資料4-1

地球環境研究総合推進費

総合科学技術会議
競争的資金制度改革プロジェクト
ヒアリング説明資料

平成15年2月19日
環境省

地球環境研究総合推進費（平成2年度～）

環境省

平成15年度予算案
2,965,000千円

背景と目的

・地球環境政策の立案・推進には、
科学的な裏付けや科学的なデータが不可欠
・地球の温暖化をはじめ、様々な地球環境問題が深刻化
→問題解決に向けた取り組みとして、科学研究は有効かつ重要 なものの一つ

真に地球環境政策を科学的に支える研究を、総合的に推進し、地球環境問題の解決に寄与

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：地球温暖化に関する最新の科学的知見をまとめ、温暖化防止政策に科学的な基礎を与えることを目的として1988年に設立された国連の組織

制度の特徴

・わが国の研究資源の総力を結集し、チャレンジングな研究を推進するための**政策反映指向型競争的資金**

・地球環境保全に関する関係閣僚会議の作成する「地球環境保全調査研究等総合推進計画」と整合性を図りつつ、
・ボトムアップ的な仕組みとトップダウン的な仕組みの双方を活用し、地球環境研究を総合的に推進
→新たな温暖化対策推進大綱、総合科学技術会議による地球温暖化研究イニシャティブ等へ寄与

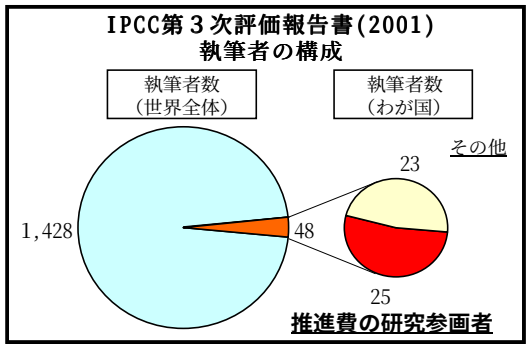

わが国の主な研究者が推進費研究に参画

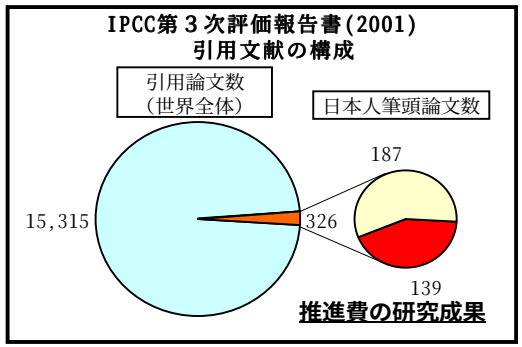

推進費研究成果はわが国による貢献の主を占める

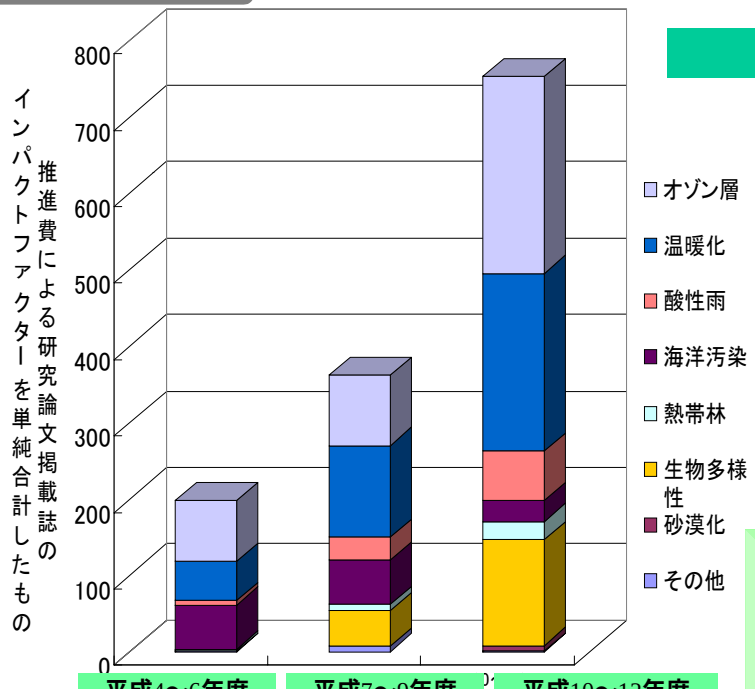

※平成5年度予算額：21億円→平成11年度予算額26．5億円

推進費研究成果の科学へのインパクトは増加

本制度創設(H2)以来
研究成果は順調に増加しているが…

質と量の大幅なステップアップが必要
→総合科学技術会議のイニシャティブを踏まえつつ、
→研究成果のダイレクトな政策反映を目指す

・例えばIPCC第4次評価報告書に対し、わが国の生産論文の引用比率を、飛躍的に拡大
・研究成果論文の総被引用回数を拡大
・例えば温暖化の場合、**京都議定書の第2約束期間以降の政策立案を科学的に支える** 等

環境省

地球環境研究総合推進費の対象研究

○地球環境研究総合推進費の第１の特徴は、対象となる研究の分野やタイプ
・研究課題の採択要件は次の４つ

要件１：科学的側面から地球環境政策へ貢献が期待できる研究

要件２：地球システムそのものの研究ではなく、地球環境問題解決のための研究

要件３：わが国の研究資源の総力を結集したチャレンジングな研究

要件４：国際的な情勢や研究動向を踏まえた研究

環境省

要件1：科学的側面から地球環境政策へ貢献が期待できる研究

- 適切な研究実施体制、十分な科学的価値やレベル等が確保されていることと併せ…
- 地球環境政策への貢献の大きさ、
- 研究実施者がその貢献を明確に指向していること、が重要

ここで…

「地球環境政策」

・・・1)オゾン層の破壊、2)地球の温暖化、3)酸性雨等越境大気汚染、4)海洋汚染（地球規模の化学物質汚染を含む）、5)自然資源の劣化（熱帯林の減少,生物多様性の減少,砂漠化等）など、いわゆる地球環境問題を解決に導くための政策を意味し、いわゆるローカルな騒音問題やローカルな大気汚染問題などは含まない。

「政策」

・・・必ずしも国としての狭義の政策のみを意味するものではなく、国レベル、地域レベル、団体レベル等を問わず、各種の施策や様々な取り組みを広く含む。

「地球環境政策への貢献」

・・・研究活動自体で政策そのものを作り、提言するということだけを意味するものではない。

・・・何らかの主体が地球環境保全を目的とした各種の施策や取り組みを立案・展開したり、その効果を評価検討する過程に対し、科学的な情報や知見を提供。

・・・例えば、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の評価報告書のように、政策を科学的に支援することを目的とした科学的な取り組みに対する情報提供や引用は、まさしく「地球環境政策への貢献」。

環境省

要件2：地球システムそのものの研究ではなく地球環境問題解決のための研究

・自然システム自身の解明を目指す地球の研究（例：氷河期の原因、地震の発生メカニズム解明等）は対象外

・人間活動の結果生じる問題、人間活動が影響を受ける問題等、あくまでも“人間活動”との関係の深い研究を対象

要件3：わが国の研究資源の総力を結集したチャレンジングな研究

・地球環境問題は、地球と人間活動（人為的インパクト）との複雑な相互作用の結果

→その原因を読み解き、将来を予測し、また、対処の仕方を明らかにするためには、国内外の様々な分野の、様々な機関に所属する研究者の総力を結集することが有効な場合が多い

→学際性、省際性、国際性、産学官連携を重視しつつ、時宜に応じた高度な研究目標を有する研究が求められる（平成15年度新規課題より、単独の研究機関や単独の研究者による応募にも門戸を開いている）

要件4：国際的な情勢や研究動向を踏まえた研究

・条約などの国際的な取り組みにおける支援や科学的データの提供につながる研究

・地球規模の有害化学物質汚染など、新たな地球環境問題の解決に資する研究

・IGBP、IHDP、WCRP等の地球環境に関する国際的な共同研究計画に参加・連携した研究

・アジア・太平洋地域等に対する地球環境政策へのフィードバックが期待できる研究

環境省

地球環境研究総合推進費の中の制度区分（細区分）

○地球環境研究総合推進費は４つの制度に細区分される
(1)～(3)が、いわゆる研究課題を実施するための研究費等、(4)はフェローシップ経費

（1）戦略的研究開発領域（ﾄｯﾌﾟﾀﾞｳﾝ的）

5年間(Ⅰ期3年,Ⅱ期2年)　2～5億円/年

・あらかじめ研究テーマ等大枠を公募の際に提示。これを構成する具体的な研究を公募。応募課題の中から優れたものをピックアップ。最終的に、それらをコーディネートし、研究プロジェクト形成する仕組み。

・1課題実施中（H14年度）

（2）地球環境問題対応型研究領域（ﾎﾞﾄﾑｱｯﾌﾟ的）

3年間　1千万円～1億円/年

・1)オゾン層の破壊、2)地球の温暖化、3)酸性雨等越境大気汚染、4)海洋汚染（地球規模の化学物質汚染を含む）、5)自然資源の劣化（熱帯林の減少,生物多様性の減少,砂漠化等）、6)人間・社会・経済的側面からの地球環境研究のいずれか、又は複数にまたがる研究を公募し、優れたものを実施する仕組み。

・47課題実施中（H14年度）

（3）課題検討調査研究（通常型及び若手育成型）

1～2年間　数百万円～1千万円/年

・いわゆる、フィジビリティ・スタディ。上記(2) の研究課題を次年度以降、応募するに当たり、事前に検討・分析を行うための調査研究を公募し、優れたものを実施する仕組み。

・ 研究課題代表者の年齢により、若手育成型（35歳以下）と通常型に細分。

・3課題実施中（通常型：H14年度）、3課題実施中（若手育成型：H14年度）

（4）国際交流研究（EFF：ｴｺﾌﾛﾝﾃｨｱ・ﾌｪﾛｰｼｯﾌﾟ）

数ヶ月～3年間　30万円/月+各種手当

・上記(1) 又は(2) における研究を進める上で、海外の優秀な研究者（若手研究者を中心）を、国内の受け入れ研究者のもとへ招へいして行う仕組み。招へい・滞在費用と手続き代行。

・17名招へい中（H14年度）

環境省

地球環境研究総合推進費
“ボトムアップ的な仕組み”と“トップダウン的な仕組み”

提案公募による競争的資金の長所
○競争的環境による研究の質向上
○研究者の独創性・自主性の活用
○産学官等、広く研究資源を活用

ボトムアップ型では
効果的・効率的な
研究企画が難しい領域

比較的小規模な研究や研究シーズに基づいた研究の場合、非常に有効なシステム

国民・社会・行政
ニーズ

国民・社会・行政
○成果の反映

研究の実施

事前評価→研究内容確定
(競争原理)

研究課題と目標の提案

ボトムアップ

研究者
○研究ニーズ
○研究シーズ

ボトムアップ型
(地球環境問題対応型研究領域)

○行政的視点から戦略的に先導し重点化すべき研究
○個別の研究を統合化・シナリオ化して推進すべき研究

平成15年度
陸域生態系のシンク強化・ソース抑制技術開発

国民・社会・行政
○ニーズ
○成果の反映

研究戦略、全体テーマ、研究目標
リーダー等、研究の大枠を検討

事前評価→研究の大枠の確定
(環境省が設定)

トップダウン

プロジェクトリーダー
の指名

研究戦略、研究目標
研究の大枠の提示

事前評価→研究細部の確定
(競争原理)

具体の研究手法、
研究細部の提案

研究の実施

研究者
○研究ニーズ
○研究シーズ

トップダウン型
(戦略的研究開発領域)

環境省

Global Environment Research Fund Promotion System
地球環境研究総合推進費の全体システム

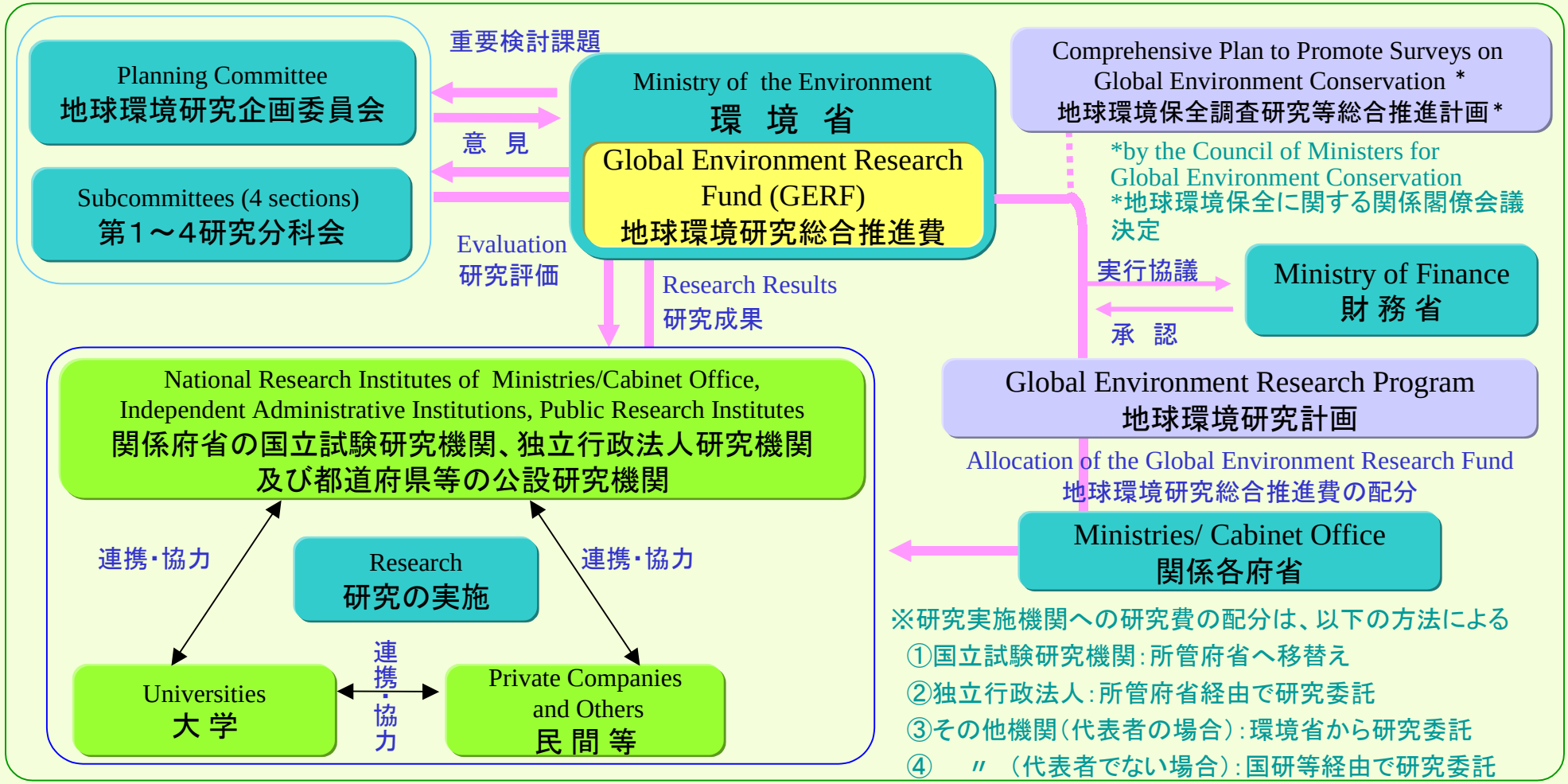

Japan's Contribution toward Global Environment Protection and Conservation by utilizing the Global Environment Research Fund

地球環境研究総合推進費による地球環境保全への貢献

環境省

評価者の選定と評価システム

研究開発課題に対する評価システム

（国）評価に関する大綱的指針

（環境省）研究評価基本指針

地球環境研究総合推進費研究評価要領

環境省地球環境局長

委員委嘱（毎年度）

担当室が選定検討
・前年度委員の推薦を参考
・分野・所属等のバランスを考慮

外部評価委員会
（企画委員会14名＋分科会55名＋専門部会20名）

企画委員会

評価の運用について検討・意見

第１研究分科会（オゾン・温暖化）19名

事前評価専門部会　20名

第２研究分科会（酸性雨等越境大気汚染・海洋汚染）11名

第３研究分科会（自然資源の劣化：熱帯林、生物多様性、砂漠化等）15名

第４研究分科会（人間・社会・経済的側面からの地球環境研究）10名

個別研究課題の評価

各分科会（研究分野間）の調整

企画委員会

透明性の確保

一般

被評価者

HP及び報告書で公開

不採択理由含め結果通知

評価結果の反映

中間評価の場合

次年度予算への反映

データベース化（内閣府データベースとも連携）

事後評価の場合

新規採択時の参考

客観的指標の活用

○評価の際に、**下表の様な定量指標を研究課題全体及びサブテーマ毎に算出し、評価者へ参考資料として提示**している。

ただし、これら定量的指標による直接の評点付けは行っていない。あくまでも評価の参考データとして活用。

課　　題	代表	実施研究機関	H12予算額（千円）	研究期間総予算額	①誌上発表件数	日本語	外国語	著書	不明	②口頭発表件数	日本語	外国語	不明	③出願特許件数	④受賞数	⑤一般への公表件数	千万円当たり誌上発表件数	IF単純合計値	千万円当たりIF単純合計値
L－2　○○の開発に関する研究	○	○○省○○研究所（○田　○夫）	75,162	195,166	42	0	42	0	0	91	31	60	0	0	2	2	5.6	43.8	5.8
(1)サブテーマ1		□□省□□研究所××大学	14,460	43,295	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0.7	-	-
(2)サブテーマ2		△△省△△研究所◇◇大学	22,903	72,500	20	0	20	0	0	28	6	22	0	0	0	2	8.7	9.1	4.0

環境省

標準的な年間スケジュール等

事前評価～事後評価の流れ

事前評価 → １年目 → ２年目 → ３年目 → 事後評価（終了翌年度）

中間評価

※戦略研究開発領域の場合は、
Ⅰ期3年+Ⅱ期2年の計5年
→3年目に中間評価

※2年目中間評価で高い評価で、研究代表者が希望する場合

中間評価（期間延長の可否） → ４年目 → ５年目 → 事後評価(終了翌年度)

新規課題（事前評価）

11月～1月はじめ

- ○評価基準等の通知
- ○公募・重点募集分野提示

応募146課題

課題数は昨年度のもの

1月

- 地球環境研究企画委員会 第1～4研究分科会(55名)及び専門部会(20名) ※専門部会委員は書面審査のみ参加
- ○第1次審査 書面評価（メールレビュー）
- 委員による評価

58課題

2月

- ○評価結果・コメントの通知
- ○第2次審査 ヒアリング評価（パネル形式）
- 行政部局も同席・評価に参加

24課題

3月

- 地球環境研究企画委員会 委員計14名
- ○評価結果の報告
- ○分野間の調整及び採択課題の検討
- ○採択課題の内定（環境省）
- ○評価結果・コメントの通知

採択24課題

5～6月

- ○地球環境保全調査研究等総合推進計画作成（地球環境保全に関する関係閣僚会議）
- ○評価結果を踏まえた研究計画・積算の再提出と、環境省による経費の精査
- ○財務省との実行協議 財務省による経費の精査

6～7月 (H14:6月19日)

- ○研究の開始（委託の必要な場合は、この日以降、契約が可能）
- ○予算承認・予算移替え

継続課題（中間・事後評価）

9～10月

- ○評価基準・方法の提示
- 地球環境研究企画委員会 第1～4研究分科会（委員計55名）
- ○書面評価（メールレビュー）

31課題

課題数は今年度のもの

10～11月

- ○ヒアリング評価（パネル形式）
- 地球環境研究企画委員会 委員計14名
- ○評価結果の報告
- ○分野間の調整

12月

- ○ホームページでの公開
- ○評価結果・コメントの通知

1～2月

- ○評価結果に応じた次年度予算総額の査定

3月

- ○評価結果を踏まえた次年度計画・積算の提出と、環境省による経費の精査
- ○財務省との実行協議 財務省による経費の精査

4月 (H14:4月1日)

- ○研究の継続（委託の必要な場合は、この日以降、契約が可能）
- ○予算承認・予算移替え

環境省

地球環境研究総合推進費　手続きの流れ　その１（課題の公募から内定まで）

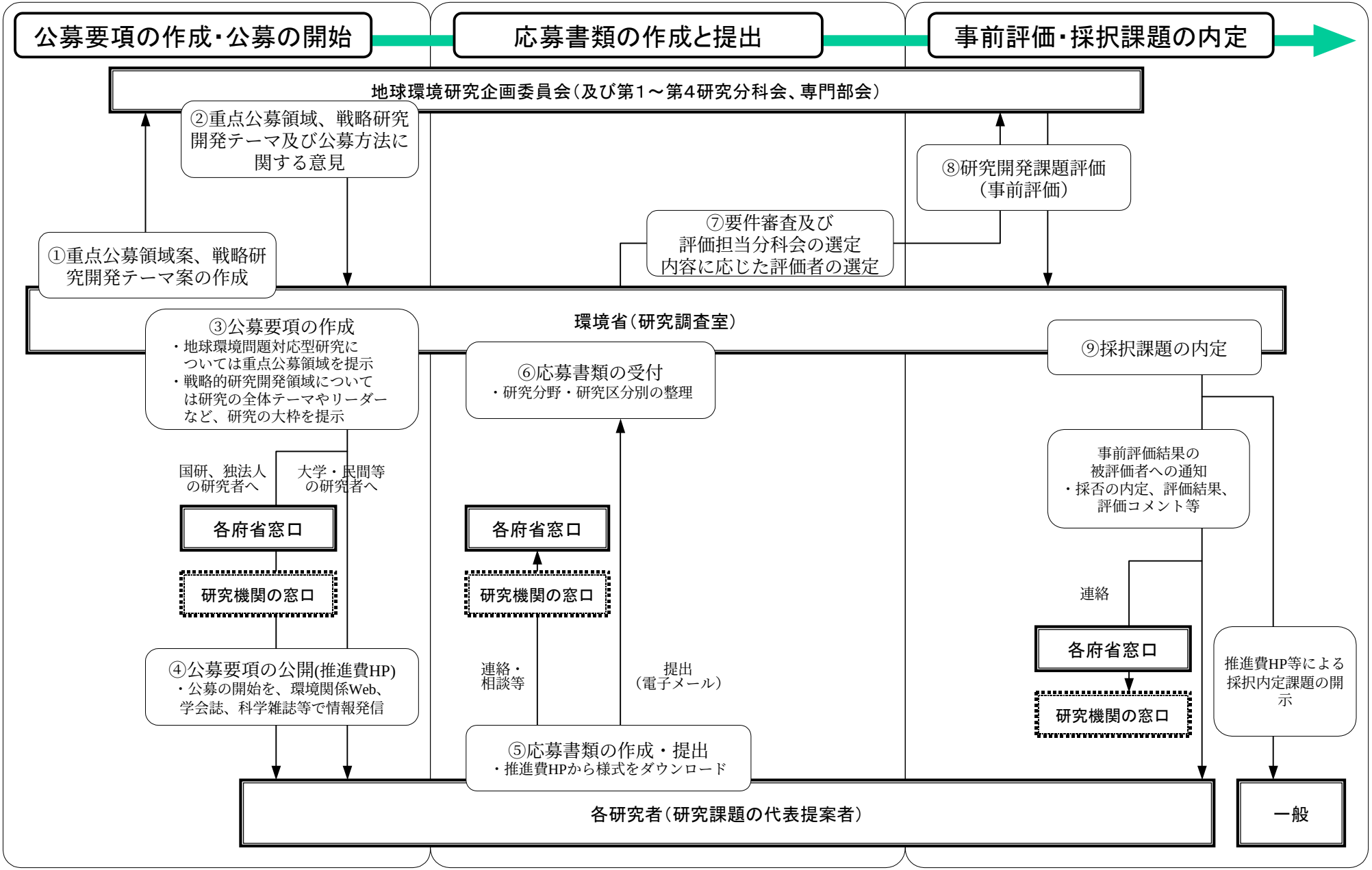

環境省

地球環境研究総合推進費　手続きの流れ　その２（実行協議から研究費の配分まで）

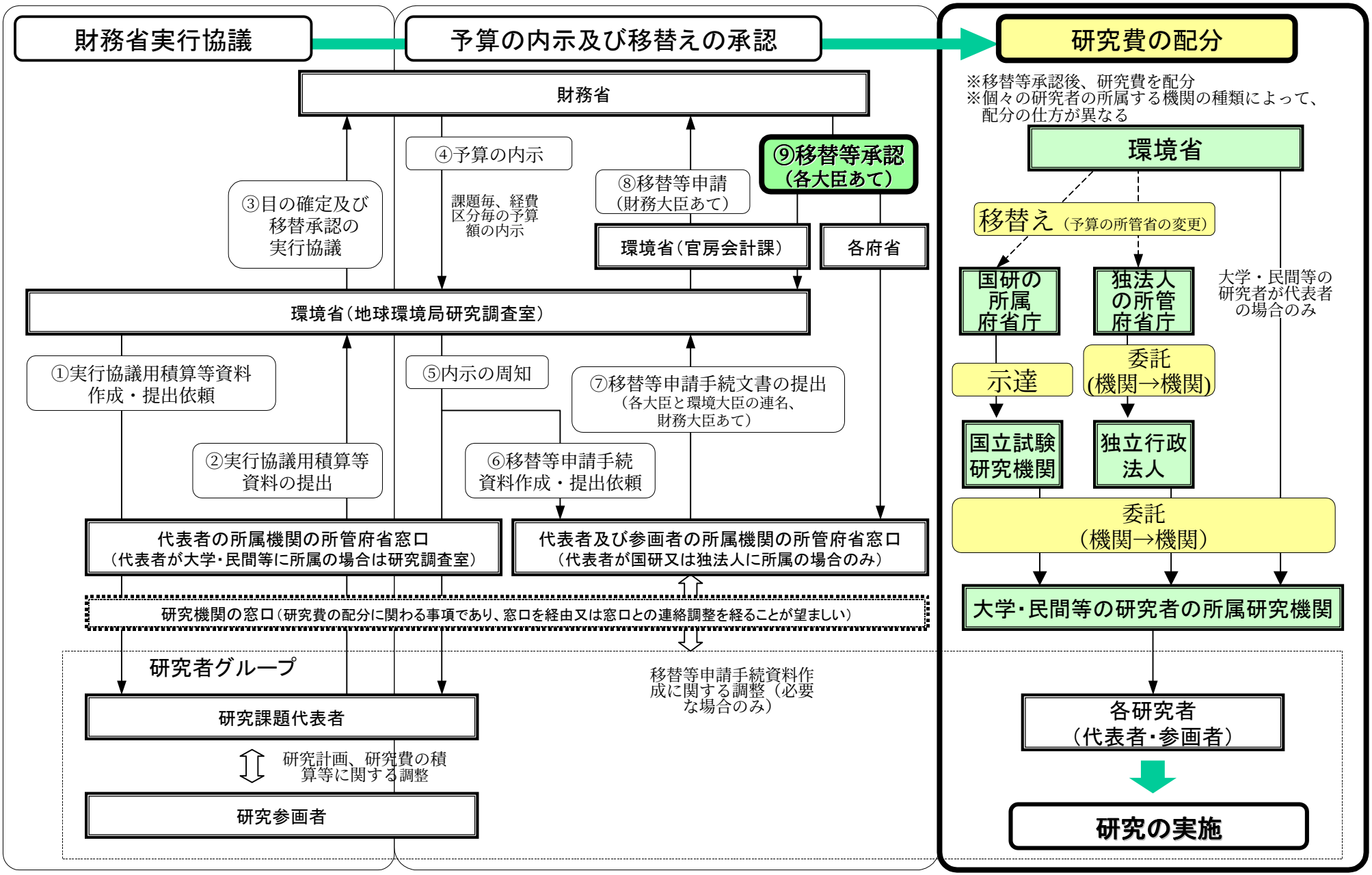

環境省

地球環境研究総合推進費　新規課題審査の流れ

＜公募対象者＞
・国内の研究機関に所属する研究者（・産・学・民・官を問わない）
・1人の場合、グループの場合のいずれもあり

公募の実施

年1回
(03年度新規：
11/14～1/6)

公募要項や応募書類はホームページよりダウンロード

HP、環境関係Web、学会誌、新聞で周知

応募書類は、電子メールの添付ファイルとして申請・提出（2002年度より）

申請書の振分け

環境省研究調査室が実施

・応募書類の内容に応じて、メールレビュー形式の評価者を、全評価委員の中から選定。専門性を重視。

・主に対象とする地球環境問題の種類（温暖化等）に応じて、パネル形式審査の担当委員会を選定。

146件

第1次審査（書面審査）

評価者は研究分科会及び専門部会委員

・1課題当り評価者5名
・評価者当たり評価課題5～20件

58件

第2次審査-パネル形式-（ヒアリング審査）

評価者は研究分科会委員及び環境省担当者

・応募者のプレゼン及び応募者と評価者との質疑
・分科会毎に各1日、10件程度

応募者への結果通知
採否と評価コメント（不採択課題含む）

研究費配分

24件

研究開発の実施

成果報告書の作成
・中間成果報告書は、毎年度作成
・最終成果報告書は、全文HPにも掲載、閲覧可能、成果データベースによる検索も可

中間成果報告書　最終成果報告書　中間成果報告書

1年目　2年目　3年目　4年目　5年目

中間評価で高い評価の場合　延長

＜評価委員会＞
○親委員会（分野間の調整）：
☆地球環境研究企画委員会
［学識者・有識者　14名］
※いわゆる個別課題の事前評価は、以下の体制で実施
○研究分科会（専門分野別）：
☆第1分科会
（オゾン、温暖化）［19名］
☆専門部会　［20名］
☆第2分科会
（酸性雨、海洋汚染）［11名］
☆第3分科会（熱帯林、生物多様性、砂漠化等）［15名］
☆第4分科会（人間・社会・経済的側面からの地球環境研究）［10名］

＜評価の手順＞
・応募者（代表者）からのプレゼンテーション15分程度
・評価者との質疑10分程度
↓
・評価者による評価シートの記入
↓
・ヒア終了時点で結果を即集計
↓
・委員による評価と、行政部局担当者による評価を、それぞれ集計
↓
・パネルにて、集計結果を配布し、採択課題候補について総合討議
↓
採択分野毎に、課題の順位付けを内定

＜採択課題の決定＞
・地球環境研究企画委員会
分野間調整、採択課題内定
↓
・環境省
採択課題決定（記者発表）
・財務省
実行協議を経て、財務省の予算承認により正式決定

＜研究費の配分＞
・所管府省へ予算移替え（国研・独法人）
・環境省、国研、独法人等から、その他機関へ研究委託

＜評価者（委員会）の選定・選任＞
・毎年度、環境省研究調査室が選定し、地球環境局長が委員委嘱
・現状では、応募課題数が増加しているため、毎年度、評価者を追加
・前年度評価者からの推薦を参考に、専門分野、地球環境問題への既往の取り組み、所属等のバランスを勘案して、評価者を追加又は一部変更
・地球環境研究自体が学際的なため、評価者の構成も極めて学際的・多様

＜評価基準＞
評価の観点や基準は、評価の前に作成し、評価者及び被評価者へあらかじめ通知

中間評価（2年目）
・評価委員会は採択審査と同じ
・中間成果報告書による書面評価とヒアリング評価
・結果はHP・報告書で公開
・結果を3年度目の研究費の増減へ反映

※高い評価の研究（A～E評価のA）については、3年目に期間延長の可否について再度評価を実施
→研究期間2年延長

事後評価
・中間評価と同様の方法
・事後評価結果は、同一の研究者による新規課題の2年目の研究費の増減へ反映

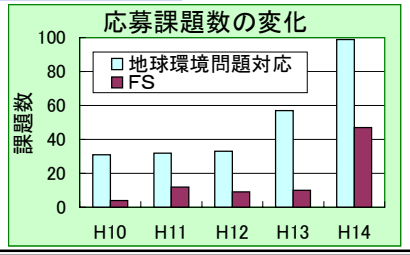

応募・採択件数（02年度）

	応募件数	採択件数	採択率
地球環境問題対応型研究	99課題	18課題	18．2%
課題検討調査研究（FS、通常型）	23課題	3課題	13．0%
課題検討調査研究（FS、若手育成型）	24課題	3課題	12．5%

環境省

グループ研究について（1／2）
－地球環境研究総合推進費においてグループ研究が有効な研究の例－

研究例：生物生産にとって鉄が律速要因となっている海域に鉄を散布して、大気から海洋へのCO2吸収量を強化・隔離する技術の開発

①調査船から鉄を散布（食品添加物にも使われる硫酸鉄）
②植物プランクトン（大型珪藻類）の増殖→炭素固定
③光合成の活発化と海水中の炭酸濃度の減少
→大気から海水への二酸化炭素の移動・吸収
④動物プランクトンの増殖
→一層の炭素固定
⑤大型珪藻類の死骸の深海への自然沈降
→二酸化炭素の長期隔離
⑥動物プランクトンの糞粒の自然沈降
→二酸化炭素の長期隔離

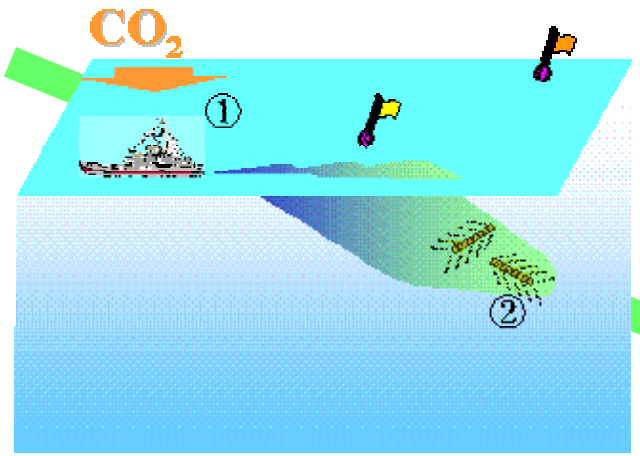

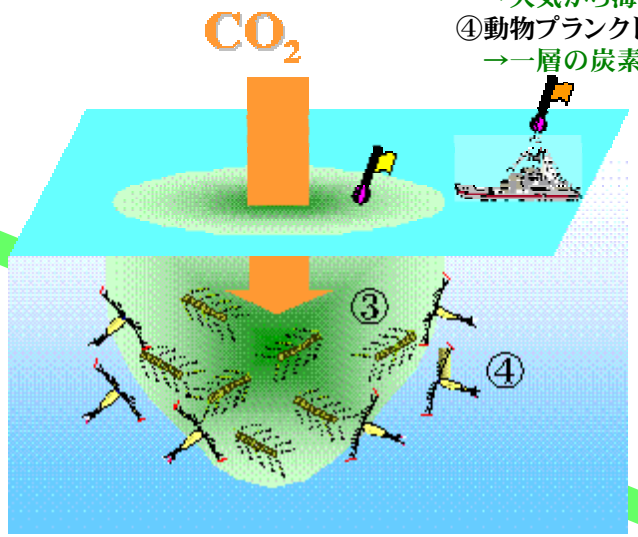

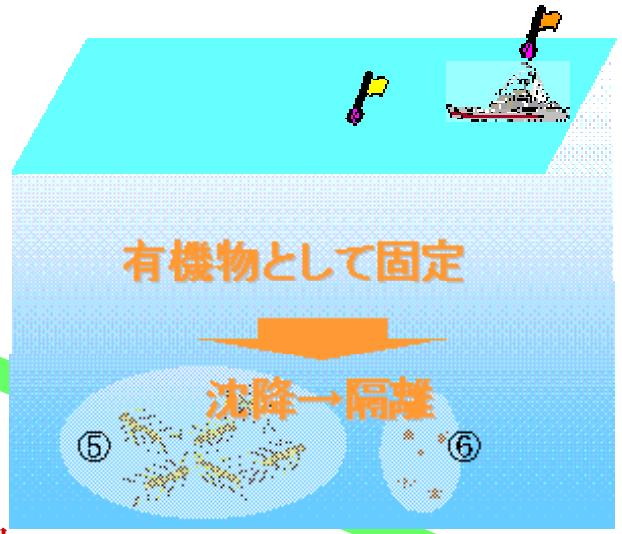

鉄散布技術の確立

☆海水中濃度をコントロールする技術
☆散布速度や範囲の最適化技術
→船舶工学・水産工学的な技術開発が必要

CO2吸収・固定効果の評価

☆大気からの吸収量を測定・監視する技術
☆深海への隔離量を測定・監視する技術
→いずれも物理学的、化学的、生物学、工学的な様々な技術開発が必要
☆経済性の評価手法の開発
→システム工学、経済学的な評価が必要

環境影響評価とその手法開発

☆生物相の変化の観測・監視とその技術開発
☆水質の変化と予測技術の開発
☆水産資源への影響把握と予測技術の開発
→フィールド実験、室内実験、数値シミュレーションなどの様々な研究が必要

・地球環境問題という特性から、一つの側面からの観測や一つの要素技術開発だけで完結しない問題が多い。
・政策への反映を視野に入れた場合、ある程度、総合的な見地からの研究成果であることが説得力という点で重要
→様々な研究機関が参画できる研究の仕組みが有効な場合が多い

環境省

グループ研究について（2／2）

事前評価において、グループ研究であることの必然性をどう評価するか

•本資金の場合、政策反映を意識した研究成果が求められる。このため、様々な機関・分野の研究者が総合的に研究に取り組むという提案が大部分を占めており、逆に、単独の機関のみや1人の研究者のみによる研究に対して、その妥当性や地球環境研究としての質が問われる場合がある。

•少なくとも、事前評価（第2次審査）では、ヒアリングを実施しており、その際の質疑事項として、“過不足のない適切な研究体制となっているか”という点を、重要なチェックポイントとしている。

代表者の責任と権限、実施体制、分担者への研究費配分額の妥当性等の評価は？

•代表者は、研究課題全体の進捗管理と全体としての研究成果の最大化・最適化に責任を有することとしている。

•一方で、研究分担者への配分に関しては、中間・事後評価等の結果と反しない限り、第1義的に、代表者の権限。ただし、研究課題全体としての予算額については、右下の方法で、中間・事後評価結果を反映させて、代表者へ提示。

•また、研究開始2年度目からは、必要に応じ新たな研究者を追加することや、既存参画研究者の継続を行わないなどの権限を代表者に与えている。

•なお、研究費の積算の妥当性や適性については、本研究資金の場合、予算の使途に関する財務省との実行協議が必要となるため、別途、会計的な観点からのチェックを行い、研究経費の適切な計上に努めている。

※基本的な中間・事後評価結果の反映の仕方（個々の課題によりこれに依らない場合あり）

（1）平成15年度が研究開始３年次目に当たる研究課題の場合
平成14年度中間評価結果に応じて、14年度予算額を基準に、下表の増額率で査定する。

評価結果	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-
増額率	6.00%	1.00%	-4.00%	-9.00%	-14.00%	-19.00%	-24.00%	-29.00%

（2）平成15年度が研究開始２年次目に当たる研究課題の場合
平成14年度事後評価課題の後継的研究課題と認められる場合は、事後評価結果に応じ、下表の増額率で、14年度予算額を基準にして、15年度予算要求額を査定する。
ここで、後継的研究課題とは、研究テーマ及び代表者含め参画研究者が概ね同じ場合をいう。

評価結果	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-
増額率	3.00%	0.50%	-2.00%	-4.50%	-7.00%	-9.50%	-12.00%	-14.50%

一方、14年度事後評価課題の後継的課題でない場合、増減率は -4.50% とする。

地球環境研究総合推進費　制度改革の状況について（１／３）

環境省

○平成14年度以降、以下のように様々な制度改革を進めている

従来（平成13年度以前）	現在（平成14年度）	今後（15年度新規以降）
応募資格の緩和・拡大		
代表者は国立試験研究機関に所属する研究者に限る	研究機関所属の研究者であれば、産・学・民・官を問わず代表者となれる	
複数省庁の参画（省際性）を　前提	省際性と産学官連携を重視	省際性と産学官連携は重視するものの、個人研究を排除することはしない（共同研究を前提としない）
複数機関に所属の研究者による共同研究を前提	13年度に同じ	
制度区分の統合・新設		
8つの研究制度に細区分	8つの制度を3つに統合整理の上、トップダウン的な仕組みを新設（戦略研究開発領域）	
	FSの中に若手育成枠を新設	
公募手続きの改善		
新規課題の募集要項等は、各府省へのみ通知	新規課題の募集要項を推進費HPでアップのほか、環境関係学会誌、Webサイトで広報	広報の対象学会を拡大
	応募様式を推進費HPからダウンロード可能	
各府省を経由した、打出し（紙）での書類提出	各府省を経由を基本とした、打出し（紙）での書類提出	提案者各自が直接、電子メールにて応募書類を提出

地球環境研究総合推進費　制度改革の状況について（２／３）

○先に示した事項のほかには、以下のような制度改革を実施・志向している

従来（平成13年度以前）	現在（平成14年度）	今後（15年度新規以降）
採択方針の転換		
地球環境に**関わる様々な未解明な問題に対応する科学研究**	地球環境**政策を科学的に支える**ための研究（政策反映指向型競争的資金） →将来予測や現象解明研究でも、**将来の政策への寄与を十分に意識する必要**あり	
地球環境**研究全般の基盤を強化し底上げ**を図る	時宜に応じた**チャレンジング**な研究	
一つの研究課題に、**できるだけ多数の研究機関、研究者が参画**し総合的に取組む研究体制が望ましい	総花、ばらまきにならないような**適切な参画者数、重点的な研究体制**への配慮が必要	
代表者は、個々の研究者の**連絡調整窓口といった事務的な位置づけ**が大きかった	**代表者の権限を確保**する一方、代表者の**責任を明確化** **エフォート**を導入→単に名前貸しではダメ →代表者は単に事務窓口ではなく、**研究進捗を管理し参画者をコーディネートする権限と責任**を有する	
	科学への波及	複合分野（温暖化－越境大気汚染等）に横断的に取組むなど、**新たな研究展開と新たな科学分野の創出**（ﾄｯﾌﾟﾀﾞｳﾝの活用）
	プログラムオフィサーの配置	**平成15年10月より配置予定** プログラムの方向付け、課題の公募・審査方針の立案等を充実

地球環境研究総合推進費　制度改革の状況について（３／３）

○間接経費の導入を極力図っているものの…
　…一部の研究課題に30%の間接経費を導入しているにとどまっている…
　　..総予算が伸びない中では完全導入は難しい

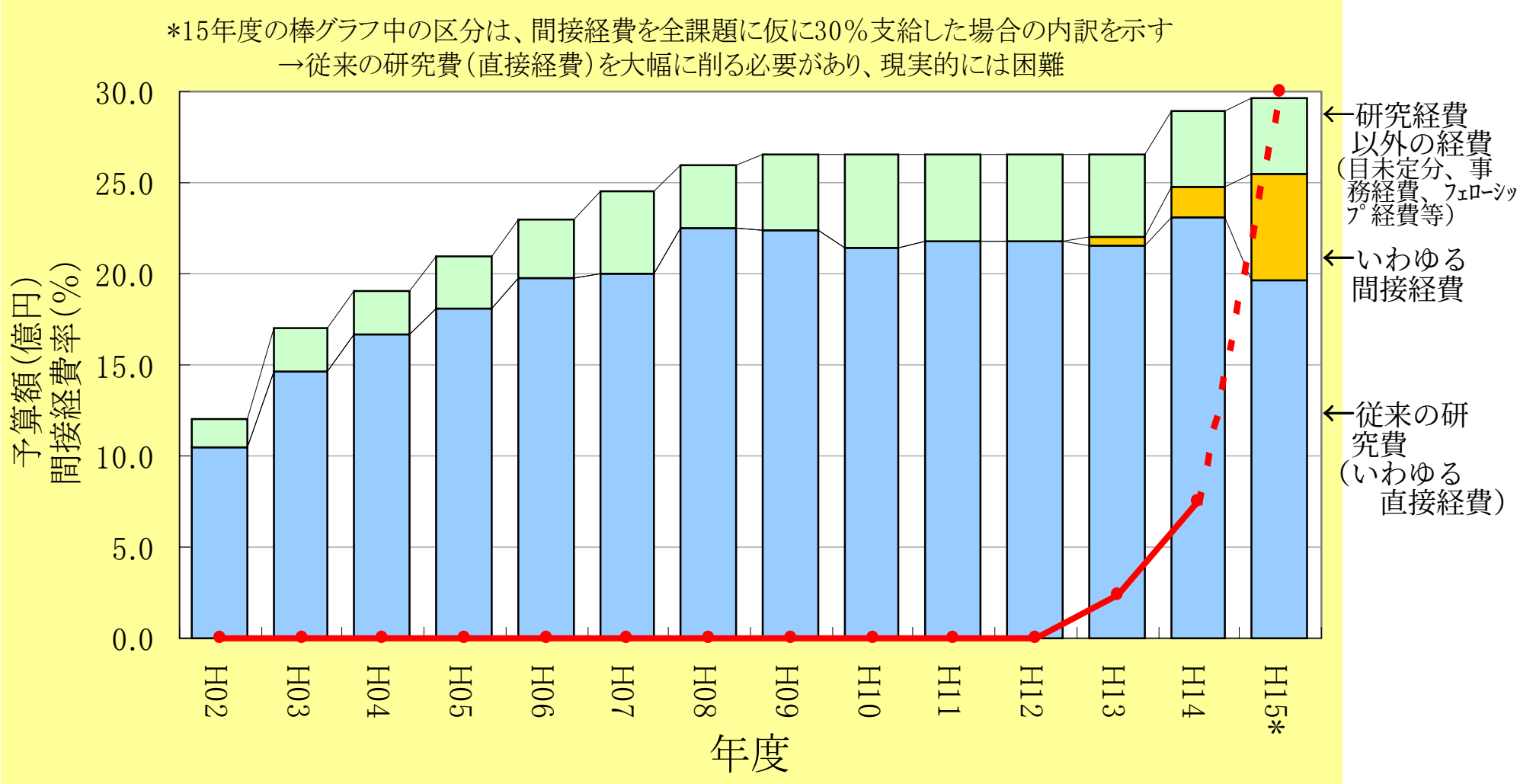

平成１４年度地球環境研究企画委員会　…　分野間の調整、制度全体の重要事項検討

	氏　名	職　名
	伊　藤　和　明	防災情報機構会長
	大　島　康　行	（財）自然環境研究センター理事長
	茅　　陽　一	（財）地球環境産業技術研究機構副理事長
☆	近　藤　次　郎	（財）国際科学技術財団理事長
	鈴　木　継　美	科学技術振興事業団戦略的基礎研究推進事業 内分泌かく乱物質研究領域長
	鈴　木　基　之	国際連合大学副学長
	浅　野　直　人	福岡大学法学部教授
	荻　野　和　彦	滋賀県立大学環境科学部教授
	小　倉　紀　雄	東京農工大大学院農学研究科教授
	小　野　勇　一	北九州市立自然史博物館長
	田　中　啓　一	日本大学経済学部教授
	田　中　正　之	東北工業大学環境情報工学科教授
	平　野　敏　行	トキワ松学園理事長
	吉　野　正　敏	筑波大学名誉教授

（以上１４名）
（５０音順）
☆：委員長

（参考）地球環境研究総合推進費に関する外部専門家・有識者委員会　２／３

第１研究分科会

＜オゾン層の破壊、地球の温暖化＞

氏　名	職　名
石谷　久	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
太田勝敏	東京大学大学院工学系研究科教授
岡崎裕哉	読売新聞東京本社解説部次長
茅　陽一	（財）地球環境産業技術研究機構副理事長
木谷　収	日本大学生物資源科学部生物環境工学科教授
才野敏郎	名古屋大学地球水循環研究センター教授
佐々朋幸	森林総合研究所研究管理官
高木靭生	日経サイエンス編集長
☆ 田中正之	東北工業大学環境情報工学科教授
中島　孝	群馬大学医学部教授
半田暢彦	愛知県立大学情報科学部長
堀江　武	京都大学大学院農学研究科教授
松尾友矩	東洋大学国際地域学部教授
松尾　陽	明治大学理工学部建築学科教授
三村信男	茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター教授
安岡善文	東京大学生産技術研究所教授
安成哲三	筑波大学地球科学科教授
山辺正顕	産業技術総合研究所フッ素系等温暖化物質対策テクノロジー研究センター長
吉野正敏	筑波大学名誉教授

（以上１９名）

（５０音順）

☆：14年度分科会主査

第２研究分科会

＜酸性雨等越境大気汚染、海洋汚染（地球規模の化学物質汚染を含む）＞

氏　名	職　名
秋元　肇	海洋科学技術センター地球フロンティア研究システム大気組成変動予測領域長
飯田浩史	産経新聞社論説顧問
植田洋匡	京都大学防災研究所教授
大山準一	気象庁気象研究所海洋研究部長
小倉紀雄	東京農工大大学院農学研究科教授
小池勲夫	東京大学海洋研究所長
坂本　充	滋賀県立大学名誉教授
高橋正征	東京大学大学院総合文化研究科教授
田辺信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
橋本芳一	慶應義塾大学名誉教授
☆ 平野敏行	トキワ松学園理事長

（以上１１名）

（５０音順）

☆：14年度分科会主査

※このほか、第１次審査（書面評価）のみ参加し、地球温暖化分野の応募課題を中心とした評価を行うレビュアー（２０名）を、第１研究分科会の下に設置。

（参考）地球環境研究総合推進費に関する外部専門家・有識者委員会　３／３

第３研究分科会
＜自然資源の劣化（熱帯林の減少,生物多様性の減少,砂漠化等）＞

氏　名	職　名
稲　永　　忍	鳥取大学乾燥地研究センター長
岩　坪　五　郎	京都大学名誉教授
大　澤　雅　彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
荻　野　和　彦	滋賀県立大学環境科学部教授
☆　小　野　勇　一	北九州市立自然史博物館長
門　村　　浩	東京都立大学名誉教授
酒　泉　　満	新潟大学理学部自然環境科学科教授
下　田　陽　久	東海大学情報技術センター教授
須　藤　隆　一	東北工業大学土木工学科教授
田　川　日出夫	屋久島環境文化財団中核施設館長
谷　田　一　三	大阪府立大学総合科学部自然環境科学科教授
前　川　光　司	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター教授
森　脇　和　郎	理化学研究所筑波研究所バイオリソースセンター長
横　山　裕　道	毎日新聞社論説委員
鷲　谷　いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

（以上１５名）

（５０音順）

☆：14年度分科会主査

第４研究分科会
＜人間・社会的・経済的側面からの地球環境研究＞

氏　名	職　名
浅　野　直　人	福岡大学法学部教授
池　田　三　郎	筑波大学社会工学系教授
江　頭　基　子	全国環境教育・環境学習研究協議会事務局長
北　村　貞太郎	東京農業大学国際食料情報学部教授
熊　田　禎　宣	千葉商科大学政策情報学部教授
☆　田　中　啓　一	日本大学経済学部教授
氷　鉋　揚四郎	筑波大学大学院農林工学系教授
松　岡　　譲	京都大学大学院工学研究科教授
三　橋　規　広	千葉商科大学情報学部教授
盛　岡　　通	大阪大学大学院工学研究科教授

（以上１０名）

（５０音順）

☆：14年度分科会主査